

## 柴田天馬『聊齋志異』翻訳文体としての「正訳」の変遷とその特徴

郡司祐弥

## 一 柴田天馬と「正訳」

柴田天馬（一郎、一八七二—一九六三、以下天馬）は、現鹿兒島市出生の中国文学研究者および翻訳者で、清代初期の小説集『聊齋志異』<sup>①</sup>の世界初の全訳を江湖に問い、その個性的な翻訳で知られている。

天馬は『聊齋志異』の翻訳に生涯をかけたといっている。一九〇五年（明治三八年、三三歳）日露戦争時に新聞特派員として中国に渡り『聊齋志異』と出会う。数年後満鉄に入社し、満鉄内の読書会による同人誌『読書会雑誌』<sup>②</sup>で、早ければ創刊時の一九一四年頃から翻訳の連載を開始したと考えられ、一九

一九年（四七歳）に最初の抄訳単行本（三十四篇、玄文社、以下玄文社本）が刊行された。第一書房より玄文社本の復刊が出版された一九二六年の夏、満鉄を辞して翻訳に没頭し、満鉄系組織の機関紙『満蒙』<sup>③</sup>にて連載を続けた。一九三三年（昭和三年、六一歳）には全訳の第一冊が同じく第一書房から刊行されたが、発禁処分を受けてしまう（以下、発禁本）。敗戦後の引き揚げの際には全ての翻訳原稿を失ったが、大佛次郎などの尽力もあり、一九五一年（昭和二六年、七九歳）になってやっと全訳の刊行が創元社によって成った（以下、全訳本）。その後も修道社（以下、定本）や角川文庫（以下、完訳本）から全訳は出版され、天馬訳は広く知られるようになった。天馬の死

後も縮刷本や復刊本が刊行され、今なお評判は高い。

読者の誰しもが気付く天馬の個性的な『聊齋志異』の翻訳文  
体を、天馬自身は後年「正訳」と呼んでいる。本稿では、天馬  
の『聊齋志異』翻訳研究の端緒として、まずその翻訳文体およ  
び「正訳」の変遷について正確に捉えるとともに、その特徴に  
についても考察し、「正訳」の天馬自身が言う以外の特徴も明ら  
かにしたい。

なお、本稿では引用は、中国語原文と翻訳文を除いて、旧漢  
字を新漢字に適宜改めている。また、引用箇所にある各種注も、  
煩雑を避けるため省略した<sup>4)</sup>。

## 二 「正訳」とは

天馬は、玄文社本の序言にて自身の翻訳文体について、

予はこの書を訳するに当たつて、原文を殆んど其儘直訳し  
た。そうして振仮名を利用して出来るだけの意訳を試みた。  
それが為め、絢爛目を奪ふが如き原文を、或は生硬蠟を嚼む  
如きものとしたかも知れぬ。しかしそこに予の苦心が存する  
ことをも諒とせられたいものである。(玄文社本…三頁)

と述べている。ここではまだ「正訳」という語は使われていな  
い。天馬が己の翻訳文体を指して「正訳」という語を使用する  
のは、これから三十二年後、次に掲げる終戦から六年経った全  
訳本(全十巻)の第一巻「嫦娥之巻」の序言においてである。  
併せて例言の一部も引用しておく。

本巻を「嫦娥之巻」と名づけたのは、所載二十七篇中正訳  
の「嫦娥」一篇を加へてあるからであります。正訳といふと  
何か改まつた感じがしますが、要は原文を殆ど増減せずに、  
振仮名の効果を極度に利用し、できるだけ漢音を避け、直訳  
と意訳を兼ねた平易な文章にしたものであります。ところが、  
振仮名から本文へ、本文から振仮名へ、飛石伝ひが煩はしい  
と云ふ人もあるので、一応振仮名を本文に書き改め已に組版  
を終わつてから之を正訳に較べて見ると、意味は全く同じな  
がら、原文の妙字麗句の代りに当て字などが居坐つて、明珠  
を瓦礫に換へたやうに思はれるので、再び稿を新にし、再び  
版を改へて、略ぼ正訳に近いものになりました。其の正訳と異  
なるところは、総振仮名を部分的振仮名にしたこと、一字の  
接続詞や助字などを仮名にしたこと、其の他多少の添鼠を加  
へたことであります。そんなわけで、巻名は仍ほ「嫦娥」と  
しておいたのです。(全訳本…巻一…序言…五〇六頁)

一、本書は原文を増減せぬやうに心がけ、訳語はなるべく漢音を避け、通俗平易な和訓を以てしたが、余り露骨に訳し得ぬやうな章句には、特に模糊たらしめた所もある。

(全訳本・巻一…例言…八頁)

以上より、「正訳」には以下の特徴があると考えられる(以下では正訳とする)。

- ①原文の漢字をそのまま用いて原文に忠実に文字数を増減しないように心がける
- ②漢音(※音読みのこと)を避けて通俗平易な和訓の振仮名(と送り仮名)を当てる
- ③原文の直訳と和訓の意識を同時に成立させる
- ④総振仮名である

特に④が前提としてあることで、①②③も連動して活きてくる。和文と原文の両立はもとより、通俗平易な和訓はそのままに、引用された原文に対しての理解を促す観点からも不可欠である(本稿では、その顕著な例として助字の扱いを挙げる)。

また、一九五五年の定本(全六巻)および完訳本(全八巻)

の第一巻序言には、

本巻中には正訳の「嫦娥」と「仙人島」が加えてあります。〔……〕本書中毎巻一二篇の正訳を加へてあります。総振仮名になつてゐますから、容易に区別することができます。

(定本・巻一…六〇七頁)

本書中毎巻一篇の正訳を加え、それを巻名としたことは「嫦娥」と同じであります。(完訳本・巻一…六頁)

とあり、「仙人島」は全訳本第二巻の巻名であるから、正訳にほぼ近いものが、全訳本全十巻の各巻に一篇ずつ合計十篇収録されていることになる。これを「全訳巻名十篇」と名づける。詳しくは「四」で考察する<sup>50)</sup>。

玄文社本と全訳本の間には第二次世界大戦を挟んだ三十二年の歳月があり、正字から当用漢字へ、歴史的仮名遣いから現代仮名遣いへと、日本語の表記にも大きな変化があったことは言うまでもない。一度は「振仮名を本文に書き改め」たのも、そういういった事情が関係しているよう。

一般に「正訳」という語は、「誤訳」や「逐語(字)訳」の対義語として想起される。しかし、この全訳本の序言から、天

馬は「正訳」を自分の初期の翻訳の文体の呼称として使っていることがわかる。その翻訳文体に強い思い入れがあるからこそ、「明珠を瓦礫に換へたやうに思はれ」、やはり「正訳の「嫦娥」一篇を加え」、各巻にも一篇ずつ正訳を加えることにしたのであろう。

### 三 「正訳」に対する評価

では、この正訳について先人は如何なる評価をしていたのか。

柴田天馬という人物については、まず、相田洋による研究がある。相田は特に全訳出版に至るまでの過程を、天馬本人のエッセイを中心とした資料で広範囲に渡って明らかにしている（相田二〇一四）。また、筆者は、特に天馬の幼年時代や学生生活、硯友社での同人活動や新聞記者としての活動について相田の取り扱っていないインタビュー記事等も用いて、日露戦争時に新聞社の特派員として満洲渡航に至った動機を考察している（郡司二〇一八）。

ところで、このような天馬の翻訳文体の独自性や魅力というのは、多くの作家や学者のつとに説くところでもある。代表的な例を挙げると、中国語学者の魚返善雄は、特徴的な各語単位の振仮名を取り上げ、

これなどはあの鹿爪らしい支那の文語文を「全部平明な現代語に訳している。」「態度としてはこれは正しい態度である。」「……」私が奇特に感じるのはその原文に徹し切った語学的（或は翻訳学的）良心である。（……）これまでに徹すればもはや支那音で読もうと日本流に訓読しようと、或は只字だけを見て翻訳しようと、それは問う所ではない。（……）文字通りに早合点し、しかも時にはこのまま訳文に流用しているような心なき現代の翻訳者たちは、まさに「愧死」すべきであろう。（魚返一九四一～八二頁）

と述べ、誰でもわかる平易な和文（振仮名）に訳すことに心を砕いた天馬を称賛している。また、『満蒙』への『聊齋志異』翻訳連載の継続を励まし、戦後は天馬の生活を助け続けた作家の大佛次郎は、

聊齋の中に出て来る漢字の微妙で複雑な面白さ、味い深さは、その振り仮名の磨き込まれて極度に単純化された日本語の軽妙な味わいと並んで、他の本では聞けないデュエットをひびかせる。漢字が制限され、仮名が新ガナと成り終わった日本に、これは最後の美しい文章であろう。

と述べ、やはり漢字列と和文が表現上複層的な効果を生んでいる点に注目し、かつそれが漢字制限や新仮名遣いという環境下においては失われてしまった現象であることを嘆き、それが逆に天馬訳の特徴を際立たせていることを指摘している。

その他、相田は注にも着目し、日中の親族呼称の違い、お辞儀の区別、語源、風俗慣習など、外国人が中国古典を詠む際の基礎知識について、丁寧な説明を加えている点を評価しており、天馬訳の特徴を多角的に捉えている(相田二〇一四)。また、南條竹則は、科挙落第生の蒲松齡によって原文にふんだんに散りばめられている典故を、注という形で直接示さないまでも、振り仮名によって暗示したものを「故事ルビ」と呼び、天馬の博識さと、それを訳文に展開する筆力を称賛している(南條二〇一二)。なお、井伏鱒二、魚返善雄、槌田博文、倉田卓次は、正訳の来源について言及しているが、それについては稿を改めて論じたい。

以上を整理すると、天馬も指摘した振仮名による効果的な表現については各者述べているものの、天馬訳について引用あるいは言及する際に、正訳という用語に注目したり、まして時期による翻訳文体の違いなどに留意したりしたものは、管見の限

り見当たらない。

だが、半世紀に渡る天馬の翻訳を一括りに扱ってしまうのは、天馬自身が戦後に正訳に対して拘りを見せている以上、適切なのであろうか。本稿で正訳を特に取り上げるのも、天馬がわざわざ正訳という言葉を用いて『聊齋志異』を翻訳した、その意思を尊重したいからである。

そこで、先述の四点の特徴に注意を払いつつ、天馬の翻訳文体の変遷に注目しながら、天馬の指摘していない正訳の独自性についても言及していきたい。

#### 四 「正訳」の変遷とその特徴

ここでは、天馬の半生に渡る『聊齋志異』翻訳において正訳が一体どの時期に用いられていたのか、その変遷について説明するとともに、その中で先述の特徴、およびそれ以外の特徴がどのように現れているのかも併せて述べる。ここでは、「二」で命名した全訳巻名十篇を中心に、中でも天馬の翻訳初期から比較的多くの版に収録された作品として、「成仙」を軸にしなが

四一 最初期の翻訳——和訓の振仮名を中心に

先述の通り、天馬の『聊斎志異』翻訳は一九一〇年代の『読書会雑誌』における連載から始まり、その成果が玄文社本として一九一九年に出ている。この時点で後の全訳巻名十篇の「成仙」「俠女」「鳳仙」が既に翻訳されており、代表として玄文社本「成仙」の冒頭部分を挙げる。なお原文も先に掲げておく。

文登周生。與成生少共筆硯杵。遂訂為白交。而成貧乏。故終歲常周。以齒則周為長呼其妻以嫂。節序登堂。如一家馬。周妻生子。產後暴卒。繼聘王氏。成以少故。未嘗請見之也。一日。王氏弟省姊寔於內寢。成適至。家人通白。周命邀之。成不入。辭去。周移席外舍。追之而還。甫坐。即有人白別業之僕。為邑宰重管者。先是黃吏部家牧傭。牛蹊周田。以是相詬。牧傭奔告主。捉僕送官。遂被笞責。周詰得其故。大怒曰。黃家牧猪奴。何敢爾。其先世為大父服役。促得志乃無人耶。氣填吭臆。忿而起。欲往尋黃。成捺而止之曰。強梁世界。原無皂白。況今日官宰半強寇。有不操矛弧者耶。

(蒲一九八一・上・卷一…一二一—一三頁)

文登の周生は少い時から成生と共筆硯で杵白交であったが、成は貧乏であつたから、終歲常周の世話を受け、周の方が

以齒爲長なので其妻を嫂さんと呼んで大事にし、節序には登堂きて一家の如くに親んで居た、ところが周の妻は子供を産んだ後ち暴かに卒んで了つた、其繼に王氏を聘れた、勿論成は兄弟のやうな間柄だから早速喜びに来る筈であるが、少し故があつて王氏には逢はずに居た。

一日のことである。王氏の弟が姉さんを省に來たので内室で宴をして居るところへ適くり成がやつて來た、家人が斯くと通白いだから周は喜んで邀へさせたが、成は失禮だからといふので入らずに辭去しまつた、周は席を外舍に移して成を追かけ、一緒に還つて來て座に就いたところへ人が來て、「只今別業の僕が邑の宰に捕まつて重く笞たれて居ります」と白げた、先是黃といふ吏部の役人の牧傭が牛を牽はつて周の田を牛蹊し周の僕と相詬をした、さうして云々と主人に告げ僕を捉へて官に送つて了つた、周は詰得其故で大う怒り、

「黃の牧猪奴、何敢爾したな、先世は僕の大父の服役であつた癖に少し促得志たと思つて人も無げな振舞をする」

と氣填胸臆忿て起ち上がつた、さうして黃の家に押かけようとした、成は捺止めて、

「マア待ちたまへ、強梁の世に皂い白いはないのである、況や今日の官宰は半ば強寇で、刀や弓矢をひねくり廻はさな

いは者はないのだ」(……) (玄文社本…一六〇一七頁)

このように、総振仮名に加え、「共筆硯」、「杵臼交」、「節序」などの単語単位の簡単な意訳の振り仮名はもちろんのこと、「以齒爲長」「氣填胸臆忿て」など、一つのセンテンスにおける原文漢字はそのままに、和訓の振り仮名、送り仮名の当て方に大きな特徴があることは、多くの評者が指摘する通りである。同時に、文法的順序こそ和文式に並び替えてはても、原文の漢字を採用しようとする特徴があることもわかる。

ただ、確かに特徴②③④は既に満たしていると言えるが、「與」「遂」「而」「耶」「乃」などの助字に限らず、「未嘗請見」「矛弧」「奔」「被答責」などの原文は採用されておらず、その上、「勿論」「只今」「云々」などの和文を新たに足す傾向もある。特徴①に関して、原文を採用する程度にも翻訳時期によつて違いがあったことを以下でも確認しておきたい。

#### 四二二 『満蒙』連載から発禁本まで——助字の扱いを中心に

その後、一九二六年に第一書房より出された『和訳聊齋志異』は玄文社本の豪華版であり、紙型は変わらないうえ、これ以上言を要さないが、同年満鉄を退職して浪人生活に入った天馬は、『満蒙』での連載を始める。一九三三年には発禁本に

「成仙」と「俠女」が、それぞれ修正されて再録されている。比較のため、発禁本「成仙」の同一箇所掲げる。

文登の周生は少い時から成生と共筆硯で杵臼交であつたが、成は貧乏だつた故、終歳常、周の依になり、周のはうが以齒爲長なので周の妻を嫂さんと呼つてゐた。そして節序には登堂きて一家の如くに親んで居たところが、周の妻が子供を生み産後暴かに卒んで了つたので、其繼に王氏を聘れた。成は少し故があつて未嘗請見つたのである。

一日のことである。王氏の弟が姉さんを省に來たので内室で宴をして居るところへ適くり成がやつて來た。家人が斯くと通白いだから周は邀へるやうに命けたが、成は失禮だからといふので入らずに辭去しまつた。周は席を外舎に移して成を追かけ而、一緒に還り甫と座つた即へ人が來て、

「別業の僕が邑の幸に捕まつて重く答たれて居ります」

と白げた。先是黄といふ吏部の役人の牧備が牛を牽はつて周の田を牛蹊し周の僕と相話をした。さうして奔だして主人に告げ僕を捉へて官に送つて了つた遂、被答責たのである。周は詰得其故て大う怒り、

「黄の牧猪奴！ 何敢爾したな！ 其の先世は僕の大夫の服役だつたんだ。促得志た乃人も無げな振舞をする」

と氣填胸臆<sup>けいたんきょうおく</sup>忿<sup>いん</sup>で起<sup>た</sup>ち上<sup>あ</sup>がった。さうして黄<sup>わう</sup>の家<sup>け</sup>に尋<sup>たず</sup>かけようとした。成<sup>せい</sup>は捺<sup>おし</sup>止<sup>と</sup>めて、

「マア待<sup>まち</sup>ちたまへ、強<sup>つよ</sup>梁<sup>りやう</sup>の世界<sup>せかい</sup>に皂<sup>さい</sup>い白<sup>はく</sup>いはないのである。況<sup>いはん</sup>や今日<sup>こんにち</sup>の官<sup>くわん</sup>宰<sup>ざい</sup>は半<sup>はん</sup>ば強<sup>じやう</sup>寇<sup>こう</sup>で、刀<sup>かたな</sup>や弧<sup>ゆみ</sup>をひねくり廻<sup>ま</sup>はさないものはないのでだ」(……)

(発禁本…五九〇頁)

太字部分が玄文社本から修正された部分である。こちらの方が特徴②③④を満たす上、特徴①についても、原文を忠実に採用し、かつ「故」「而」「即」などの助字も採用して振仮名をつけ、さらには和文を足した箇所も減少し、むしろ天馬の思い描く正訳に近いのではないかと思われる。

同じく発禁本には、青柯亭刻本の巻一と巻二巻にに応じて、名高い「画皮」「聶小倩」などが採用されている。「画皮」の助字の取扱いについても、例えば、

敵<sup>あひしのうち</sup>廬<sup>とほ</sup>は遠<sup>とほ</sup>くないんです即<sup>す</sup>、煩<sup>わづら</sup>枉<sup>や</sup>顧<sup>らん</sup>な(敵<sup>あひしのうち</sup>廬<sup>とほ</sup>不<sup>とほ</sup>遠<sup>とほ</sup>。即<sup>す</sup>煩<sup>わづら</sup>枉<sup>や</sup>顧<sup>らん</sup>。)

生<sup>せい</sup>は諾<sup>だく</sup>之<sup>ち</sup>乃<sup>な</sup>、與<sup>い</sup>寢<sup>しん</sup>合<sup>あ</sup>んだ。(生<sup>せい</sup>諾<sup>だく</sup>之<sup>ち</sup>。乃<sup>な</sup>與<sup>い</sup>寢<sup>しん</sup>合<sup>あ</sup>んだ。)

垣<sup>かき</sup>の境<sup>さかい</sup>をのり躰<sup>てい</sup>える則<sup>すなは</sup>ち、室<sup>むろ</sup>の門<sup>かど</sup>も亦<sup>また</sup>り閉<sup>し</sup>つて居<sup>ゐ</sup>た。(心<sup>こころ</sup>疑<sup>ぎ</sup>所作<sup>しやく</sup>。乃<sup>な</sup>躰<sup>てい</sup>境<sup>さかい</sup>垣<sup>かき</sup>。則<sup>すなは</sup>ち室<sup>むろ</sup>門<sup>かど</sup>亦<sup>また</sup>閉<sup>し</sup>つて居<sup>ゐ</sup>た。)

乃<sup>な</sup>、蠅<sup>はうす</sup>拂<sup>ふき</sup>を生<sup>せい</sup>に授<sup>たづな</sup>し、(乃<sup>な</sup>以<sup>もつ</sup>蠅<sup>はうす</sup>拂<sup>ふき</sup>生<sup>せい</sup>……)

即<sup>すなは</sup>ち、生<sup>せい</sup>の弟<sup>あに</sup>に從<sup>したが</sup>つて來<sup>き</sup>てみると(即<sup>すなは</sup>ち從<sup>したが</sup>つ生<sup>せい</sup>弟<sup>あに</sup>來<sup>き</sup>……)

脱<sup>だつ</sup>……)

陳<sup>ちん</sup>氏が固<sup>かた</sup>く哀<sup>あ</sup>む乃<sup>な</sup>、(陳<sup>ちん</sup>固<sup>かた</sup>哀<sup>あ</sup>む。乃<sup>な</sup>曰<sup>い</sup>……)

乃<sup>な</sup>で繪<sup>え</sup>帛<sup>ぼく</sup>を裂<sup>さ</sup>いて、急<sup>いそ</sup>いで之<sup>それ</sup>を束<sup>たば</sup>り、(乃<sup>な</sup>裂<sup>さ</sup>繪<sup>え</sup>帛<sup>ぼく</sup>束<sup>たば</sup>る。)

(発禁本)(蒲一九八一・上・巻一)

とあるように、「即」を「から」「で」とし、「乃」に到っては四種も振るなど、続く文への接続をしっかりと促し、かつほとんどの漢字列を残すことで、場面に応じた原文のニュアンスを推測できるような配慮がなされている。また、六行目の引用文では、一見特徴①に反するように思える、原文にはない和文の接続詞を補う行為が、却って後続文の「劃然」という語の意外性をさらに補強する効果を生んでいる。ここには、原文の漢字をただ盲目的に用いるだけではなく、表現上どういった形が適切な翻訳となるのか、特に接続を意味する助字が無ければ繋りを取りづらい部分も多い原文に対して細心の注意を払っていることも見て取れる。このような助字に対する翻訳態度は、特徴①に準ずるものと考えてよいであろう。

また、『満蒙』の連載からも少し例を挙げておく。作品は連載初期から「香玉」である。



女は乃と止まつて、(女乃止。……)

詩が成たので、自分で吟つてゐる忽、(詩成自吟。忽……)

於は無聊時に至る輒、女が一至た。至る則(於は無聊時。

女輒一至。至則……)

乃、二人は穴のところへ往臨て灑涕た(二人乃往。臨穴灑涕

……)

俄、背後から終雪が出てきて、(俄見絳雪從背後出。……)

遂、いつしよに室に入つて(遂入室……)

(柴田一九二七)(蒲一九八一・上・卷三)

ここでも「と」という振仮名も四種類の原文漢字に使うなど、文脈に応じた訳し方を心がける姿勢が見えるが、醍醐味とも言えるのは、やはり「乃」であろう。時間に関する意味の時の「乃」は現代中国語の「然後」「于是」「才」にあたり、「そのあと」「やっと」「そして」「そこで」など、やや時間を置いて次の場面に移るような訳語が適当であるが、天馬の和訓では「〜ので」「〜て」という順接の接続助詞の役割だけではなく、「で」「と」「すると」という場面転換を示す接続の機能としても非常に効果的に用いられている。これは旧来の訓読では対応する訳語が一定である場合がほとんどであったのとは対照的で

ある。何より、中国語を母語とする者がこの漢字を見て想起する「一定の間」の感覚は、正訳において多彩な和訓を用いて忠実に再現されているといえよう。

紙幅の関係で例示は省くが、この時期には他にも、例えば全訳巻名十篇にも採用された「仙人島」では、「因」という原文の漢字が単独では四箇所用いられているが、それぞれ「よつて」「てーから」「で」「ので」という具合に、文脈に応じた訳し分けを丁寧に行っている(柴田一九三四a)。また、「而」についても「けれど」「そして」「〜した)ら」と訳し分けしていて、さらに「而又)には「〜した)うへ)とも当てている(同前)。「而)については、同じく「小翠)においても「しかも」「ながーら」「〜だ)が」という訳語までが当てられ、適切に意味を訳し分けている(柴田一九三四b)。

このように、原文の助字にまで読みを与えることは、近世初期の訓読法の流れがあるものの、江戸後期には音読化が進行し、より簡略化した近代の訓読文においては、統一された音読みが主流となっていったため、むしろ場面に応じて振仮名に当たる和訓と調和するように多様に訳し分けることは、同時代における天馬の独自性と言えよう。

同時期に『聊齋志異』を翻訳した者としては田中貢太郎が挙げられる。しかし、同時に公田連太郎の訓点付き原文が収録さ

れており、かつ振仮名が振られた語もある（田中訳の多くは天馬訳を下地にしている）が、原文漢字はもとより、助字などを残すという理念に立脚しているわけではない。また、森鷗外の妹の小金井きみ子や国木田独歩の訳もあるが、前者は潤色甚しく、後者も助字まで残そうという気概までは見られない。このような他の翻訳者との比較の詳細は、また稿を改めて論じたい。

以上、玄文社本以降の特徴①に関する修正は、特に『満蒙』連載中に行われたと考えられ、この時期は理想的な正訳の特徴を十分に持つ翻訳が行われていたと言える。

#### 四一三 一九三五年の改変——非総振仮名化に連動した特徴の減退

だが、その後正訳が完全な形で使われていたのは『満蒙』一九三五年三月号「細柳」までである。翌月号「鐘生」からは一部の漢字（地名、姓、「日」など）や、人物の呼称である「生」、さらに二度目の固有名詞などは振仮名を廃しており、特徴④の総振仮名ではなくなっていたのである。また、予測可能な音読みにあたる部分も、ほぼ振仮名無しとなっている。以下、この改変以降、大連からの引揚時に原稿を失う不幸を経た後の全訳本「成仙」を引用する。

文登の周生は少い時から成生と共筆、硯で杵臼交であつたが、

成は貧乏だつたので、終歳常、周の依になり、周のはうが以齒爲長だつたから、周の妻を嫂さんと呼つてゐた。そして節序には登堂して一家の如くに親んで居たが、周の妻が子供を生み産後暴かに卒んでしまつたので、其の繼に王氏を聘れたのであるが、成生は少し故があつて未だ王氏には嘗請見つた。

一日、王氏の弟が姉を省に來て、内室で宴をして居るところへ適くり成がやつて來た。家人が斯を通白くと、周は邀へるやうに命けたが、成は、失禮だからといつて、入らずに辭去しまつた。周は席を外舎に移し、成を追かけ而、一緒に還つてきた。そして甫と座る即、人が來て、

「別業の僕が邑宰に捕まつて、重く咎たれて居ります」と白げた。先是、黄といふ吏部の役人の家の牧傭が、牛を牽いて周の田を牛蹊し、周の僕と相詬をした。そして奔ていつて主人に告げ、僕を捉へて官に送つた遂、僕は被咎責たのである。周は詰得其故て大く怒り、

「黄の牧猪奴！ 何敢爾な！ 其の先世は僕の祖父の服役だつたんだ。促得志たとおもつて人も無げなことをする」

といふと氣填胸臆忽て起ち上がり、黄の家に尋かうとするのを、成は捺止めて、

「まあ待ちたまへ、強梁の世界に皂い白いはないのだ。況

て今日の官宰は半ば強寇で、刀や弧をひねくり廻はさない者はないのだ」〔……〕（全訳本・巻三・一〇八〜一〇九頁）

太字部分は発禁本からの変更点であるが、最も目立つ違いは、やはり総振仮名ではなくなっていることである。また、「少い」「斯」「僕」「何敢爾な」「氣填胸臆忿て」など、以前とは別の振仮名に変わっている箇所もある。確かに、発禁本にあった「了」「振舞」などの原文に無い漢字列が削られている点は、「当て字などが居坐つ」てはおらず、より正訳の特徴に近づいているとも言える。だがなお、特徴④の「総振仮名」が、「絢爛目を奪ふが如き原文」を残すという表記上、正訳の重要な要素であったことを鑑みると、やはり全訳巻名十篇の「成仙」を完全な正訳と断定することは保留せざるを得ない。全訳本におけるその他の収録作品においても、例えば「聶小倩」は、

寧采臣。浙人。性慷慨。廉隅自重。每對人言。生平無二色。適赴金華。至北郭。解裝蘭若。寺中殿塔壯麗。然蓬蒿沒人。似絕行蹤。東西僧捨。雙扉虛掩。惟南一小舍。扁鍵如新。

（蒲一九八一・上・巻二・五〜六頁）

寧采臣は浙の人だった。情爽にとんだ、廉隅自重い性質で、

常も人に對ひ、

「僕の生平に二つの色はない」

といつていたのである。

あるとき金華に赴つて、北郭の蘭若に旅装を解いた。寺中の本殿や塔は大そう壯麗であったが、蓬蒿が人を没すほどに生ひ茂つて、行蹤もないやうであった。東と西との僧舎は雙の扉が空淹て、人ありとも見えず、惟だ南の小舎だけは、扉の鍵が新しかった。（全訳本・巻五・二四二頁）

となっており、発禁本で「適」「如絶」とあった原文は、振仮名の和文だけになってしまい、「殿」「新の如」とあった振仮名などは、「本殿」「新らしかった」と、振仮名の必要のない平易な表記に改められてしまっている。ただし、「廉隅自ら重し」「空しく淹い」とあった振仮名は、より原文そのままに引用されるという修正も見られるため、このあたりは特徴④以外、正訳の要素を残しているとは言える。全訳本に収録された他の作品と全訳巻名十篇「成仙」とは、翻訳文文体上差別化し得るものはほばないと言えよう。

ところが、一転して定本と完訳本の「成仙」は、全訳巻名十篇の以上の文に総振仮名を施したものとなっている。こちらは特徴④を満たすため、「成仙」の正訳は定本や完訳本に到って

完成形に到った、とも言えよう。

このように、実は全訳巻名十篇の中には、天馬自ら「ほほ正訳」と謳いながらも、実態は他の作品と大差ないものが含まれていた。逐一引用はできないが、同じく玄文社本、発禁本ともに収録された全訳巻名十篇の「俠女」の場合も、発禁本に到って特徴①の原文に忠実に訳そうとする姿勢が増している。しかし、改変後の全訳本では、やはり特徴④の総振仮名ではなくなっている。ただし、特徴①に関しては、原文にない会話文にあたる箇所を数箇所削ったりするなどの改良も見える。そして、こちらでも定本と完訳本では全訳本に総振仮名をつけたものに戻っているため、「成仙」と同じ変遷の傾向があったと言っている。

では、他の全訳巻名十篇はどうか。「鳳仙」は、玄文社本では既にほぼ総振仮名、全訳本ではそれをベースに総振仮名ではなくなり、文中の五言絶句三首のみ大幅に修正されているが、定本・完訳本では総振仮名化されている。「公孫九娘」「紅玉」「天宮」でも全訳本では総振仮名が消え、振仮名などの調整が行われるも、定本と完訳本ではいずれも全訳本の総振仮名化となっている。「仙人島」「小翠」については『満蒙』連載時から全ての版において微調整のみである。一方、「嫦娥」（一九三五年四月号）と「花神」（一九四三年七月号※最後の翻訳掲載）

だけは先述の改変以後の連載が初出である。前者は初出よりも全訳本の方が総振仮名化していて正訳に近く、後者は全訳本では総振仮名ではなく微修正が行われたのみだが、定本・完訳本では総振仮名となり、より正訳の形を留めていたため、例外とみなす必要がある。いずれにせよ、一九三五年三月の改変は、天馬が思い描いていた正訳から乖離していく契機となっていたのである。

その他も概ねこの類で、改変以降、細かい訳の改善はあるものの、原文漢字を減らして平易な和文を増やす傾向は、特徴④の総振仮名を避ける流れから連動して生じていると考えても良いであろう。

以上の改変が起きたのは、翻訳者天馬本人の問題というよりは、印刷時に活字を組む際の手間という組版の問題にも起因していると思われる。実際に、天馬訳が印刷屋泣かせであったことを語る資料もある（那迦一九三三）。また、三年後の一九三八年ではあるが、内務省が眼科学的に近眼防止を求めて小活字や振仮名を制限しようとしたことに繋がる流れと関係があるのかもしれない<sup>5</sup>。推測に過ぎないが、理想の翻訳文体を時勢の都合で改変せざるを得なかったことが、戦後に正訳を主張するようになった要因の一つと考えられなくもない。

以上、正訳の変遷を整理すると、最初期の翻訳は正訳と断定

し難いが、『滿蒙』連載以降、発禁本ではより正訳の特徴に沿った修正が施され、この傾向は一九三五年三月の改変まで維持されていた。しかし、改変後は連載も正訳の特徴を完全に満たすことは無く、戦後、全訳本に載せられた巻名作品の大半も、天馬の指摘とは相反して完全な正訳ではないものが多い。だがその後、全訳本を基盤にして再び定本と全訳本には巻名作品のみ、完全な正訳として掲載された。ただし、「嫦娥」と「花神」のみは、例外として全訳時の方が初出時よりも正訳の特徴を満たしている。

また、正訳の特徴としては、漢字部分だけを見れば、原文の中国語の雰囲気が見覚的に鑑賞でき、振仮名の部分を追えば、平易な日本語のまま、聴覚的な鑑賞が可能であると言えるだろう。そして、助字に対する多彩な訳し分けについては、原文の文脈に忠実に沿った和訳を心がけようという理念がよく現れ、それは正訳の特徴がよく現れた例と考えてよいであろう。

## 五 結び

本稿では、正訳の変遷を追いつながら、正訳を支える顕著な例の一つとして、とりわけ助字翻訳の特徴も指摘した。

このように、天馬の正訳を一概に定義する、あるいは一括り

にして扱うことには注意が必要で、翻訳時期によって総振仮名か否か、およびそれとも連動して、原文をどの程度忠実に採用するかについても揺れがあることがわかった。中でも、連載誌『滿蒙』において、一九三五年以降は翻訳の文体や表記も改変されていた。天馬が戦後になって正訳を主張したのは、己の理想とする翻訳体を送り仮名や仮名遣いから具現化しづらくなっていることへの危惧と、理想的な翻訳を行えた時代への回顧も多分に含まれているのであろう。とりわけ、昭和初期の『滿蒙』連載の頃が、その理想に最も接近していたことも明らかにできた。

ところで、天馬は一通り『聊齋志異』全訳を終えた一九四七年に『西遊記』（詳訳西遊記『苦楽』第九号）の一部を、また、全訳刊行を続けた一九五六年から五七年には『三国演義』（『定本三国志』四卷未完、修道社）を翻訳している。しかし、そのどちらも正訳の特徴は見られず、天馬の正訳は『聊齋志異』に用いられたのみであった。なお、翻訳以外の天馬の文学作品においても、正訳のような文体が用いられたことはなかった。

現在、正訳のような翻訳文体を用いたものとしては、同時代の平岡龍城（十太郎、生卒不詳）の『国訳紅楼夢』（国訳漢文大成、文学部十四〜十六卷、一九二〇〜一九三二年）が知られ

ている。正訳の来源を探ることで、平岡龍城との接点も見えて

くると筆者は仮定しているが、それは稿を改めて論じたい。

## 註

- (1) 蒲松齡（山東省、一六四〇～一七一五）撰。没後半世紀を経た一七六六年に最初の刊本が出版された（青柯亭刻本）。それ以前の日本に写本が伝わっていたかは定かでないが、出版後間もない一七六八年（明和五年）には公式に舶来している（大庭一九六七）。
- (2) 滿鉄読書会発行の月刊誌。日本国内の図書館に現存するものは一九二〇年七月号以降で、それ以前の号は調査できなかった。創刊は一九一四年四月なので、一九一九年の玄文社本発売までの五年間に天馬の連載記事も記載されていたと考えられる。
- (3) 一九二〇年七月一日、大連で滿蒙文化協会が設立され、九月一日には機関誌『滿蒙之文化』が創刊される。この雑誌は一九二三年四月から『滿蒙』となる。天馬は編集長の中溝新一から翻訳の連載を求められ、一九二六年八月号にて「賈兒」の掲載を皮切りに、翌年二月号から一九四三年八月号までほぼ毎月連載していた。
- (4) 天馬の注については相田も南條も注目しているが、各版によって大きく変遷することはなかったため、本稿では取り立てて論じない。
- (5) 巻号順に「嫦娥」「仙人島」「成仙」「公孫九娘」「小翠」「俠女」「鳳仙」「花神」「紅玉」「天宮」の十篇である。ちなみに、完訳本は天馬没後に四巻で再版がなされているが、原文漢字は大幅に削られ、この十篇に限らず全く正訳ではない。
- (6) 原文に関して、底本は天馬によれば確かに青柯亭刻本系統ではあるものの、具体的な版は断定し難い。よって、『滿蒙』連載時の各篇の挿絵と同じものが使われている光緒十二（一八八六）年上海同文書局石印本の影印本、『詳註聊齋誌異図詠』（北京市中国書店、一九八一年）を用いる。
- (7) 例えば、藤堂明保編『学研漢和大典』「乃」項の古訓の欄には、「イマシ」「シキリ」「スナワチ」「ナムチ」「ミツ」が挙げられているが、特に「スナワチ」が多用されてきた。
- (8) 第一次大戦以降、近視が国防上の問題として浮上し、厚生省が一九三八年九月に「視力保健連盟」を設立した。同連盟と近視予防運動によって、少活字・ルビは行政と軍との共通の問題とされ、同年、内務省が少活字・ルビ禁止政策を制定する（仲矢二〇〇〇）。視力と文字の関係についての研究は大正以降盛んになったが、一九三〇年代後半の近視予防事業は、児童書のルビ廃止や印刷物における活字の大きさなどの規定をもたらした（アストギク二〇一六）。この動向と『滿蒙』改変との関係は調

査中だが、一九三五年九月に刊行十五周年を記念した特別号が出ており、そこに向けて前年一月号から一九三五年四月号(改

変開始号)まで、総目録が毎号掲載されてきていた。

## 参考文献

### 日本語

ホワニシャン・アストギク(二〇一六)「戦争と「眼」一九三〇年代から敗戦にかけての日本の近視予防事業」『言語社会』一橋大学大学院言語社会研究科、一〇、二四四～二五五頁。

大庭脩(一九六七)『江戸時代における唐船持渡書の研究』関西大学東西学術研究所。

魚返善雄(一九四一)「翻訳時評(一)」「中国文学」中国文学研究会、第七十二号、七六～八三頁。

大佛次郎(一九六七)『聊齋志異』だけはきれいな豪華本で、『定本聊齋志異(カラー豪華版)』第四巻、月報。

郡司祐弥(二〇一八)『聊齋志異』と柴田天馬——満洲渡航前後を中心に『日中翻訳文化教育研究』第三号、日中翻訳文化教育協会、五四～六三頁。

柴田天馬(一九一九)『和訳聊齋志異』玄文社。

(一九二七)「牡丹と耐冬花の女精」『満蒙』第八卷九月号、日中文化教会、一四一～一五九頁。

(一九三三)『全訳聊齋志異』第一巻、第一書房。

(一九三四a)「地仙を妻とした秀才」『満蒙』第十五卷五月号、満

洲文化教会、一七一～一九四頁。

(一九三四b)「嫁の顔に化けた嫁」『満蒙』第十五卷十二月号、満洲文化教会、一二六～一四三頁。

(一九五一～五二)『全訳決定版聊齋志異』全十巻、創元社。  
(一九五五)『定本聊齋志異』全六巻、修道社。

(一九五五～五七)『完訳聊齋志異』全八巻、角川文庫。  
相田洋(二〇一四)『シナに魅せられた人々 シナ通列伝』研文出版。

那迦三藏(一九三三)『聊齋』と柴田さんの翻訳『満蒙』第十四卷十二月号(一六四号)、満洲文化教会、二〇九～二一〇頁。

仲矢信介(二〇〇〇)「ルビ問題に見る日本語と政治」『國語學』第五十一号(二)、一六三頁。

南條竹則(二〇一二)「解説」柴田天馬の『聊齋志異』『和訳聊齋志異』ちくま学芸文庫、三九七～四〇七頁。

### 中国語

清・蒲松齡撰／清・呂澂恩注『詳註聊齋誌異圖詠十六卷』(光緒二十一年上海同文書局石印本景印、北京市中国書店出版、上中下三冊、一九八一年)。

(ぐんじ ゆうや／修土課程)